



広報

太陽と緑の環境都市 いしい

2015

9

No.186

いしい

今月の表紙

ふじっこちゃん夏まつり

(8月1日・OKいしいパーク)



おもな
内容

2~3 議会だより

4~9 お知らせ

10 介護予防のための「基本チェックリスト」

11 石井町の文化財と伝承 / 石井町の歴史写真館

12 まちのうごき / 町長コラム 13 健康メモ

14~15 いしいスナップ

16~17 ふれあい広場

18 石井・ふじっこちゃん商品券

石井町の広報 ■文字放送[石井有線テレビ]…毎日 ■石井町政だより[徳島新聞]…毎月第3火曜日 ■フレッシュタウン[FM徳島]…毎月第1・3金曜日午前9時20分頃
■石井町HP <http://www.town.ishii.lg.jp/>



議会だより

平成27年第2回定例町議会(6月議会)

において、町長が今後の町政運営や主要施策についての所信を表明しました。要旨は、次のとおりです。



町政の概要

●「まち・ひと・しごと創生法」に係る石井町の取り組み

まち・ひと・しごと創生法が施行され、市町村まち・ひと・しごと総合戦略の策定が努力義務として規定されており、石井町においても平成27年度中に石井町版総合戦略の策定を予定しています。

石井町版総合戦略の策定概要ですが、まずは、石井町における人口の現状を分析する等、今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を提示し、石井町版総合戦略において、まち・ひと・しごと創

生の実現に向け重要な基礎と位置付けられる石井町人口ビジョンを策定します。

この石井町人口ビジョンを踏まえ、国・徳島県の総合戦略を勘案し、石井町の実情に応じた中長期的展望及び基本目標と基本的方向並びに具体的な施策について、石井町まち・ひと・しごと創生推進会議の意見を反映し、石井町版総合戦略を策定していきます。

また、総合戦略は策定するだけにとどまらず、具体的な数値目標を策定し、その達成状況を検証することが求められていますので、石井町まち・ひと・しごと創生推進会議等で検証を行っていく予定です。

●庁舎外構工事

旧庁舎解体工事完了後の8月上旬に、公用車駐車場等を整備するための庁舎外構第二期工事を発注し、開発及び建築確認の完了検査を受け、9月末には庁舎建設事業が終了する予定です。

●防災対策

本町の防災対策を定めた「石井町地域防災計画」について、災害対策基本法の改正や徳島県地域防災計画の修正

内容を反映するため、防災会議を開催し、計画の改定作業を終えています。今後はこの計画に基づき、災害の被害を最小化し、たとえ被災したとしても人命が失われないことを最重視し防災対策を推進することとしています。

現在、石井町地域防災交流センターとして利用している石井中住宅団地跡地の追加の売却については、見直しをさせていただき、防災機能の強化並びに地域住民の避難場所等の利用のために有効活用できるように、検討を行っていきます。

災害時情報伝達システムの整備計画については、現在は緊急速報メールやケーブルテレビ、ホームページなどで災害時の情報をお伝えしていますが、これらに加えて、町内の複数箇所に、広い範囲をカバーできる全方位型屋外スピーカーの設置を計画しています。

なお、事業の着手は、交付金の交付決定を受けたのちに、実施設計に取り組んでいきます。ただし、高額な予算を伴い、かつ人命に関わる重要な事業ですので、サイレンや音声の届く範囲の検証や、

それに係るスピーカーの配置場所の調整等、整備方法について慎重に事業を進めたいと考えています。

また、土砂災害警戒区域や避難場所、その他の防災情報を掲載したハザードマップを作成・配布し、町民の方の防災意識の高揚を図ります。

●町税の徴収関係

町税は、自主財源の主役を担う収入であり、その確保は、町民生活とまちづくりを支えるために必要不可欠であると同時に、納税の公平性の観点からも重要です。町では、この納税本来の姿である「自主納付」を推進していますのでご理解、ご協力をお願いいたします。なお、どうしても納期内納付が難しい場合は、納税相談も行っています。

また、県の短期派遣制度を活用し、7月より県税局職員と滞納町税の合同徴収、9月は、町長はじめ管理職等による夜間徴収を予定しています。

今後も公平・公正な課税、納税意識の高揚に努め、納期内納付、滞納分の早期完納の促進を図り、石井町の皆さまの大切な共同財産である町税の確保に努めたいと考えています。

●火葬場の建設について

火葬場の建設に向けて、適地の選定や広域での取り組みの模索などを精力的に行っていると考えています。建設は、総論では多くの方々に賛同いただけたと思います。が、各論となりますと数々の課題に直面するであろう事業ですが、建設に向けて真摯に取り組んでいきたいと思っています。

●保健センターに関する事業

現在、健康増進事業のがん検診について、平成27年度も40歳以上の方(子宮がん検診のみ20歳以上の方)を対象に、全てのがん検診を無料で実施しています。個別検診のほか、集団検診を春と秋にわけ、秋のがん検診は、11月・12月に集団検診を4回予定しています。今年度も石井町国民健康保険加入者の特定健康診査と同時に実施する予定です。少しでも多くの方に検診を受けていただき、がんの早期発見に努めていただきたいと思います。

予防事業については、感染の恐れのある疾病の発生及びその蔓延を予防するため、各種の予防接種を実施しています。

このように、町民の皆さまの病気の予防のため、無料で利用できる各種事業を行っています。どうぞ有効に活用していただきますよう、お願いいたします。

●児童福祉事業

平成27年4月より施行されている子ども・子育て支援新制度により、石井町においても子ども・子育て支援事業計画を策定しており、地域ぐるみで、子どもを健やかに育てるまちづくりを基本理念に、石井町の特色を活かしながら、保護者や子どもたちの声を聞いて、地域に見合った子育て支援施策の充実を図り、きめ細やかな子育て支援サービスの提供に努めたいと考えています。

●石井町認定こども園整備事業

石井西認定こども園について、当初の計画では平成28年4月開設を目指しており、現在、用地の造成工事に着手しています。今後の建築確認申請及び本体施設の建築工期に10ヵ月から12ヵ月程度必要であり、現在のスケジュールでは、今年度中の竣工は難しくなっています。

このため、開園予定を平成

29年4月と1年間延期させていただきたいと思えます。年度途中の開園も考えられますが、保育施設が変わることは大変な環境の変化であり、お預かりする子どもたちに心身共に大きな負担をかける恐れがあります。また、認定こども園という石井町で初めての保育制度の導入であり、新しい施設を利用した保育・教育メニューの検討や、厨房設備の運用など、保育教諭を始め関係職員の研修を行い、施設移行に混乱が生じないように、安全に配慮した万全の体制を構築し、子どもたちをお預かりしたいと考えています。

開園時期の延期については、新しい保育施設の完成を心待ちされている、子どもたちや保護者の皆さまには大変ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解いただきますようお願いいたします。

●コンポスターによる生ごみの処理について

清掃センターでは、生ごみ減量化推進事業の一環として、コンポスターによる生ごみの処理を試験的に取り組んでいきましたが、気温が低くなる冬場は生ごみから水分が抜けるのに非常に時間がかかる

ことや、コンポスターに搬入するのに適した生ごみにするためには、多大な労力や時間をかける必要があることなど、課題が多く浮かび上がりました。

これらの課題を解決して事業を継続しても、費用対効果の面で十分な成果を得ることは難しく、また、家庭からの生ごみを分別収集しコンポスターで処理する方法は、石井町の規模では困難を極め、さらには広域処理の計画も予定されていますので、総合的に勘案して中止することとしました。

●いきいき農業振興課に関する事業

農業関係については、毎年米価が下落している中、転作事業を実施していますが、今年には特に、お米で転作を行う「飼料用米」を推進してまいりました。その結果、昨年以上の農家の方々に取り組んでいただき、所得の安定が図られようとしているところであります。また、国の事業を活用した、新規就農者・地域の担い手に対し、様々な支援を行うことにより、農業経営の安定化を図っています。

農地の有効利用について

は、農家の高齢化・後継者不足等により、遊休農地・耕作放棄地が増加しています。本町では、農地を貸したい方、借りたい方を募集し、徳島県農地中間管理機構を通じて仲介し、農地の有効活用を推進して行きたいと考えています。

本年地の地籍調査については、高畑地区の一部と石井地区の一部の調査を行います。

●建設課に関する事業

国土交通省所管補助事業として、社会資本整備総合交付金により従来より整備を進めています町道高原33号線、町道石井123号線、今年度より新規事業となります町道石井50号線、並びに八坂橋橋梁工事と町管理の橋梁のうち90橋程度の点検業務を計画しており、補助金の交付決定を待ちながらそれぞれの事業について準備を進めています。

●新教育委員会制度

教育の政治的中立性、継続性・安定性を確保しつつ、地方教育行政における責任の明確化、迅速な危機管理体制の構築、首長との連携の強化を図るとともに、地方に対する国の関与の見直しを図るため、いわゆる新教育委員会制度を平成27年4月1日より施

行しています。

5月29日には第1回総合教育会議を開催し、教育行政の大綱は石井町教育振興基本計画をもって代えること、学力テストの平均点等は公表せず各学校の調査結果を踏まえ状況と課題を保護者にしらせることとなりました。

●文化財関係

阿波国分尼寺跡の基盤整備工事及び山ノ神古墳の発掘調査を行います。山ノ神古墳からは、平成26年度の調査で土器が発掘されており、本年度も引き続き調査を行います。また、町指定「童学寺庭園」整備費補助金を交付し、童学寺庭園「逍遙園」の樹木整備・園路整備等を行っています。本年度の1回目の整備で、転倒していた庭石を元の位置に復元することで、庭園本来の美しい姿を取り戻しつつあります。

●高川原福祉会館の工事

高川原福祉会館の耐震改修・改造工事を行います。利用者の方々には、ご不便をおかけしておりますが、今後の地震災害に対応し、安全性を確保するため必要な工事ですので、ご協力よろしく願います。

暮らし

弁護士による町民無料法律相談

日 時 10月20日(火)
午後1時～4時
場 所 中央公民館2階実習室
相談人数 5名(先着順)
相談時間 1人約30分
受付期間 10月6日～8日
(午前8時30分～午後5時)
申込方法 総務課へ電話でお申し込みください。

※原則として、初回の方を優先させていただきます。

☎総務課 ☎674-1111

行政相談週間

10月19日から25日までは、全国一斉の「行政相談週間」です。役所等の仕事について苦情や意見・要望がある方は、お気軽にご相談ください。

日 時 10月27日(火)
午前9時～正午
場 所 石井町役場(玄関受付)
※相談無料・秘密厳守です。
☎住民課 ☎674-1114

敬老祝金について

敬老祝金は、平成27年9月30日において、町内に引き続き1年以上居住している満88歳の方が支給対象となっています。



該当者には、10月に支給のご案内をお送りします。
☎長寿社会課 ☎674-6111

国保からのお知らせ

◆特定健康診査について

健診の対象となる方に、「特定健康診査受診券」を郵送でお送りしています。受診期間は**11月30日まで**です。受診されていない方は期間内の受診をお願いします。

健診を受け、生活習慣病を予防することは、自分自身の健康を守るのはもちろん、高齢社会における医療費の増加も防ぎます。必ず受診しましょう。なお、健診費用の自己負担は**1,000円**です。

☎住民課 ☎674-1114

国民年金保険料「10年の後納制度」は9月30日まで

過去10年間に納め忘れた国民年金保険料を納付することで将来の年金額を増やすことができる「10年の後納制度」は、平成27年9月30日をもって終了します。

終了後、平成27年10月1日から3年間に限り、過去5年間に納め忘れた国民年金保険料を納付することができる「5年の後納制度」が始まりますが、10年の後納制度よりも納付できる期間が短く、保険料の加算額が高くなります。

後納制度を利用するには、申し込みが必要です。詳しくは「国民年金保険料専用ダイヤル」(0570-011-050)または徳島北年金事務所(088-655-0200)へお問い合わせください。

浄化槽法定検査のお知らせ

浄化槽は使った水をキレイにして放流する装置です。

浄化槽維持のため「保守点検・清掃・法定検査」を行うことが法律で課せられています。

法定検査は、浄化槽から放流する水の検査で、毎年受験することになっています。

石井町内の浄化槽を設置されている方に、県知事指定検査機関である(公社)徳島県環境技術センターの職員が検査に連絡・訪問しておりますので、ご協力をお願いいたします。

☎(公社)徳島県環境技術センター ☎636-1234

高川原福祉会館だより

	職業相談	人権相談
日 程	9月17日(木) 11月12日(木)	10月8日(木) 11月12日(木)
時 間	午後1時半～3時半	午後1時～4時
相談員	ハローワーク職員	石井町人権擁護委員
「成年後見」無料相談		
日 程	9月26日(土)・10月24日(土)	
時 間	午前10時～正午	
相談員	行政書士(コスモス成年後見サポートセンター)	
場 所	高川原福祉会館 ☎674-0403	

野焼きは禁止されています

野焼き(野外焼却)は、ダイオキシン(ビニールなどを燃やしたときに出る有害物質)対策のため、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」により禁止されています。◎災害の予防、宗教上の行事等、農業や林業等を営む上でやむを得ないものなど一部例外規定がありますが、この場合でも煙や悪臭等により周辺の住民の方の迷惑とならないよう注意してください。

☎福祉生活課 環境対策係 ☎674-1116

全国道路・街路交通情勢調査のお知らせ

国土交通省では、全国道路・街路交通情勢調査(自動車起終点調査)を平成27年9月から11月にかけて実施いたします。自動車起終点調査は、無作為に選定させていただいた自動車を保有する人・事業者のみなさんに対して、自動車の利用実態についてお答えいただく調査です。調査結果は、道路の計画や管理などについての基礎となる重要な資料となるものです。調査の主旨をご理解いただき、調査にご協力いただきますようお願いいたします。

☎サポートセンター ☎0120-629-536

石井警察署からのお願い

今年も『秋の交通安全運動』を実施します。これからの季節、夕暮れ時や夜間の交通死亡事故が増える傾向にあります。交通安全意識を高め、悲惨な交通事故をなくしましょう。

運動実施期間
9月21日(月)から30日(水)までの10日間

運動の基本
子どもと高齢者の交通事故防止
重点事項

1. 夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止
2. 後部座席を含めた全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
3. 飲酒運転の根絶

☎石井警察署 ☎674-0110

「お知らせ」は、こちらからお読みください



催 し

敬老会・金婚者激励会

日 時 9月16日(水) 午前9時30分～
場 所 石井町中央公民館
対象者 平成27年中に80歳以上になる石井町在住の方、または金婚・ダイヤモンド婚の該当者で長寿社会課へ申請されたご夫婦
◎式典は一般開放しています。お気軽にご来場ください。
☎長寿社会課 674-6111

石井町戦没者追悼式

日 時 10月10日(土) 受付 午前9時～ 開会 午前10時～
場 所 石井町中央公民館
☎福祉生活課 674-1116

第18回石井町ボランティアフェスティバル

日 時 10月18日(日) 午前10時～午後2時30分
場 所 中央公民館及び周辺
内 容 こども文化祭(発表の部) / こども美術展(展示の部) / ボランティア団体・NPO法人・福祉施設などによる模擬店 / ボランティア活動紹介パネル展示 / 南三陸町(宮城県)物産展 / ボランティア体験コーナーなど
☎石井町ボランティア連絡協議会 637-4333

健康相談・体操教室

日 時 9月17日(木) 10月15日(木) 11月19日(木)
健康相談 午後1時～3時(要予約)
体操教室 午後3時～4時
場 所 保健センター

対 象 町内在住の40歳以上の方
参加費 無料
☎保健センター 674-0001

徳島ファミリー・サポート・センター出張説明・登録会

徳島ファミリー・サポート・センターは、「子育ての応援をしてほしい」と思う方、「少しは子育ての応援ができる」と思う方が会員登録をし、子育ての相互援助を有料で行うところです。(会員登録は無料です)
●出張説明・登録会を開催します
日 時 9月25日(金) 午後1時～4時
場 所 石井町役場1階会議室
※印鑑をお持ちください。
「登録してみたい」「利用の仕方がわからない」という方、是非この機会にお越しください。
☎徳島ファミリー・サポート・センター 611-1551 または すすく子育て課 674-1623



第34回徳島矯正展

日 時 10月17日(土) 午前9時～午後3時30分
場 所 徳島刑務所 (徳島市入田町大久200-1)
内 容 所内見学 / 「藍染め体験」や「ちびっこ刑務官」コーナー / 刑務所作業製品の展示・販売など
駐車場 約300台
☆石井町更生保護女性会によるバザーも出店しています。ぜひ、ご来場ください。
☎徳島刑務所 644-0114

農林水産総合技術支援センターセンターフェア&農大祭

日 時 11月7日(土)・8日(日) 午前9時～午後3時 (雨天決行)
場 所 農林水産総合技術支援センター (石井字石井1660)
内 容 パネル・実物展示 / ほ場の案内 / 試食 / 営農相談 / 講演会 / 農産物の加工販売 / 各種模擬店 / 収穫体験等
☎県立農林水産総合技術センター 674-1658

求職者支援制度をご存じですか

求職者支援制度は、雇用保険を受給できない求職者の皆さんを対象に、職業訓練(介護・パソコン・医療事務)などを通じて、早期就職を支援する制度です。徳島公共職業安定所では、求職者支援訓練の受講に関する説明会を次のとおり開催します。ぜひご参加ください。

(事前予約不要)

「求職者支援訓練受講説明会」の開催日時

10月5日(月) 10時～11時30分
10月22日(木) 10時～11時30分
11月4日(水) 10時～11時30分
11月18日(水) 10時～11時30分

☎徳島公共職業安定所 (徳島市出来島本町1丁目5番地) 622-6374

募 集

町民文芸誌「石井文芸」(第21号) 作品募集

ふるって原稿をお寄せください
応募資格 15歳(高校1年)以上で町内在住の方、または町内で文化活動をしている方
応募規定 俳句1人5句 / 川柳1人5句 / 短歌1人5首 / 現代詩1人2編以内 / 漢詩1人3編以内 / 随筆1人1編(千字以内)
応募方法 作品の題名・住所・氏名(雅号で応募する場合は本名を併記)・電話番号を記入のうえ、1作品につき500円(高校生は無料)を添えて、提出してください。
募集期間 9月30日まで
提出先及びお問い合わせ先 石井町中央公民館内 石井町文化協会 674-2002

県立テクノスクール訓練生募集

徳島県立テクノスクール(中央・南部・西部校)では、4月入校の訓練生を募集しています。
申込期間 10月8日(木)まで
選考方法 筆記試験及び面接
※詳しくは、入校志望の県立テクノスクールまたは各公共職業安定所までお問い合わせください。
☎詳しくは、産業人材育成センター 621-2353

臨時福祉給付金

所得の低い方の負担を緩和します。

●臨時福祉給付金とは

消費税率引上げによる影響を緩和するため、暫定的・臨時的な措置として実施するものです。

●支給対象者

・平成27年度分の

町県民税(均等割)が課税されていない方

ただし、次に該当する人は対象外となります。
 ・課税されている方の扶養親族等である場合
 ・生活保護の受給者である場合 など

●支給額 1人につき 6,000円

Q

自分が町県民税(均等割)が課税されているかどうか、どうすれば分かりますか？

A

例えば、

- ・ご自身の給与支給明細書の「住民税等」の項目に課税額が記載されている場合
- ・介護保険料決定通知書に記載されている「保険料の段階」で第6段階以上となっている場合には、基本的に町県民税(均等割)が課税されています。

申請方法

申請方法は、次のとおりです。

- ・申請期限 : 平成27年12月1日(火)まで(当日消印有効)
- ・申請手続き : 支給対象となる可能性のある方については、9月初旬に申請書等を送付しております。支給対象となる方は、通知裏面の記入例などを参考に、必要事項を記入の上、添付書類とともに同封の返信用封筒で郵送するか、役場総務課へ持参してください。(申請書等が届いていない方であっても、要件に該当する方は、お問い合わせください。)



給付金を装った「振り込め詐欺」や「個人情報の搾取」にご注意ください。

問い合わせ先

●申請方法に関するお問い合わせ

石井町役場 総務課「臨時福祉給付金」窓口

☎674-1111

●制度に関するお問い合わせ

厚生労働省 2つの給付金に関する専用ダイヤル : 0570(037)192

みな いいきゅうふ



～10月からマイナンバーの通知が始まります～

平成27年10月から、マイナンバー（12桁の個人番号）をお知らせする「通知カード」が住民票に記載された住所に簡易書留で送付されますので、なくさないよう大切に保管してください。

また、通知を確実に受け取るため、住民票の住所と現在お住まいの住所が異なる場合や、団地・アパート名、部屋番号等を届け出していない場合は、住所異動の手続きをお願いします。

やむを得ない理由により、住民票の住所地で「通知カード」を受け取ることができない方は、「居所情報登録申請書」を8月24日～9月25日の間に提出してください。申請が認められた方は、登録された住所にカードをお送りします。

対象者や手続等、詳細についてはお問い合わせください。

◎希望される方は通知カードに同封された申請書を郵送することにより、平成28年1月から「個人番号カード」の交付を受けることができます。

問 住民課 ☎674-1114

スマート国勢調査！ 平成27年国勢調査を実施しています インターネットでの回答をお願いします



国勢調査 2015



- 国勢調査は、平成27年10月1日現在、日本に住んでいるすべての人及び世帯が対象です。
- 平成27年国勢調査は、少子高齢化社会における日本の未来を描く上で欠くことのできないデータを得るために実施するものです。
調査結果は、さまざまな法令にその利用が定められているほか、社会福祉、雇用政策、生活環境の整備、防災対策など、私たちの暮らしのために役立てられます。
- 今回の調査では、先にインターネットでの回答を受け付け、インターネットで回答のなかった世帯には、紙の調査票を配布して調査を行います。
9月20日までにインターネットでご回答ください。

〈国勢調査コールセンター〉 ※ IP 電話の場合
03-4330-2015



0570-07-2015

■設置期間／平成27年8月24日から10月31日まで
■受付時間／午前8時～午後9時（土・日・祝日にもご利用になれます）

※おかけ間違いのないようにご注意ください。
※ナビダイヤルの通話料金は、一般の固定電話の場合、全国一律で市内通話料金でご利用いただけます。携帯電話・PHSの場合は、それぞれ所定の通話料金となります。
※IP電話用電話番号の通話料金は、所定の通話料金となります。

総務省・徳島県・石井町

ジェネリック医薬品による自己負担額軽減のお知らせを発送します

ジェネリック医薬品とは、新薬の特許が切れた後に、同じ有効成分を使って作られ、新薬と同等の効果、効能を厚生労働省から承認されている医薬品です。

徳島県後期高齢者医療広域連合では、現在処方されている新薬をジェネリック医薬品に切り換えた場合に、自己負担額がどれくらい軽減できるのか、その一例をお知らせする通知を平成27年9月下旬に送付します。

通知の対象者は、本年5月に医療機関で新薬を処方され、ジェネリック医薬品に切り換えた場合に自己負担額が大きく軽減される方です。

なお、すべてのお薬にジェネリック医薬品があるとは限りませんので、利用を希望される場合は、医師や薬剤師にご相談ください。

徳島県後期高齢者医療広域連合事務局事業課 ☎088-677-3666

地球温暖化対策実行計画 平成26年度結果

石井町では、地球温暖化対策実行計画を策定し、地球温暖化対策に取り組んでいます。

平成23年度を基準年度とした計画を実施しており、平成26年度のデータがまとまったので結果を報告します。

●項目別二酸化炭素換算量

調査項目 (kg-CO ₂)	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
ガソリン	27,378	32,598	35,040	31,910
灯油	327,330	325,463	317,737	317,742
軽油	95,233	18,989	20,057	19,031
A重油	1,127,206	831,856	818,420	794,030
液化石油ガス	53,273	46,817	45,975	43,240
電気量	1,336,324	1,345,869	1,380,809	1,263,584
一般廃棄物焼却量	1,658,800	1,741,740	1,714,300	1,788,955
二酸化炭素排出量	4,625,544	4,343,332	4,332,338	4,258,492

※一般廃棄物焼却量は廃棄物量の内、廃プラスチックの量の値である。

年度別評価

本計画において、平成24年度から平成28年度の間でCO₂排出量 5%の減少を目標としています。

平成26年度の結果は、平成23年度に比べて5%以上減少し、目標に達していることになりました。

この要因は、2つあります。1つは、平成23年度の軽油の使用量の多さです。平成23年度の清掃センターでは、A重油を使用する機械（エンジンコンプレッサー）が故障し、代替りの機械を動かすうえで軽油が必要となり、軽油の使用量が多くなったことがあげられます。

もう1つは、平成25年度に引き続きA重油の値を削減できたことです。これは、焼却作業方法の見直し及び焼却時間の短縮等改善策を講じた結果と考えられます。

この他にも、灯油・液化石油ガスの量は各課・各施設等の取り組みにより減少傾向にあります。

今回、平成23年度固有の増加要因があったこともあり、全体量としてCO₂が減少した結果が得られましたが、要因別に見てみるとガソリンや一般廃棄物焼却量の値は平成23年度に比べて増加しています。このような点からも平成27年度のデータにおいては、平成26年度に比べてCO₂排出量が増加することも考えられ、今後も各課・各施設等と連携し、引き続き地球温暖化対策に取り組んでまいります。

☎福祉生活課 環境対策係 ☎674-1116

生ごみ処理容器「コンポスター」の無料配布について

町で使用していたコンポスターの無料配布を行います。生ごみの減量化・再資源化にご協力して頂ける方は、申請書に必要事項をご記入の上、清掃センターへお申し込み下さい。なお、申請者多数の場合は、抽選とさせていただきます。

<申請方法> 申請書に必要事項をご記入の上、石井町清掃センター（〒779-3233 石井町石井字石井3025-1）へ提出してください。申請書は、清掃センターと住民課窓口にあります。また、石井町ホームページからもダウンロードできます。

<申請期限> 平成27年10月15日まで（当日消印有効）

<配布物> ・生ごみ処理容器「コンポスター」1基
（サイズ720φ×710mm）

・消臭発酵促進剤 1袋

<配布方法> 清掃センターからの通知と印鑑をお持ちの上、受け渡し期間中に清掃センターへ受け取りにお越し下さい。

<対象者> 石井町に住所があり、現に居住している方で、生ごみの減量化・再資源化にご協力して頂ける方。（1年以上使用可能な方に限る）

☎清掃センター☎674-6842



平成27年度 各種検診(集団検診)のお知らせ

検診費用(特定・ヤング以外)は無料です

今年度の各種検診は受診されましたか。まだの方は、ぜひ受診してください。
☆検診は事前検診日登録制です。受診希望の方は下記表の④の期間に①・②・③の内容について、
徳島県総合健診センター(☎088-678-7128)に電話で登録をしてください。

①検診日・場所		②受付時間	③検診項目	④事前登録期間
11月11日(水)	中央公民館	8:30~9:30 10:00~11:00 *どちらかを選択	結核・肺がん 胃がん 腹部超音波 特定・ヤング	10/1(木)~10/30(金)
11月19日(木)			結核・肺がん 胃がん 腹部超音波	10/1(木)~11/6(金)
11月29日(日)			結核・肺がん 胃がん 腹部超音波 特定・ヤング	10/1(木)~11/13(金)
12月9日(水)			結核・肺がん 胃がん 腹部超音波	10/1(木)~11/27(金)
対象者 *特定・ヤング 健診対象者には、 個別通知あり。	結核・肺がん検診		40歳以上(S51.4.1生以前)の石井町民	
	胃がん検診		40歳(S50.4.2~S51.4.1生)	55歳(S35.4.2~S36.4.1生)
	腹部超音波検査 ※4日間で100名限定		45歳(S45.4.2~S46.4.1生)	60歳(S30.4.2~S31.4.1生)
			50歳(S40.4.2~S41.4.1生)	

※腹部超音波検査は上記生年月日の方が対象で4日間で100名限定です。必ず事前登録をしてください。

注意 事項

★腹部超音波検査以外は事前登録なしでも当日の受診(8:30~11:00)は可能ですが、特に胃がん検診については待ち時間が長くなる場合がありますのでご了承ください。

【問い合わせ先】 検診日 事前登録先…徳島県総合健診センター(☎088-678-7128)
がん検診・その他全般…石井町保健センター(☎088-674-0001)
特定健診・ヤング健診…石井町住民課国民健康保険係(☎088-674-1114)

障がい福祉に関するご相談はこちらです

石井町が委託している相談支援事業所や地域の障がい者相談員さんが、障がいをお持ちの方やそのご家族からのご相談を受け付けています。お困りの際には、お気軽にご相談ください。

相 談 先	連 絡 先	対 象
名西地区在宅障害者生活支援センター	☎674-7282 FAX 674-8655	身体
(福)徳島県身体障害者連合会	☎631-6266 FAX 631-6211	
れもん生活支援センター	☎675-3339 FAX 674-1444	知的
(福)徳島県手をつなぐ育成会	☎631-2722 FAX 631-2719	
地域活動支援センターことじ	☎694-6606 FAX 694-6606	精神
徳島県精神障害者家族会連合会	☎623-6953 FAX 623-6953	

地域の障がい者相談員さん

氏 名	住 所	連 絡 先	対 象
井内 宏	高川原字天神412番地	☎674-6361	身体
片山 賢一	高原字東高原53番地1	☎674-7079	
東内 定義	浦庄字諏訪243番地6	☎674-7028	
久米 清美	石井字石井511番地11	☎674-0387	
市川 生江	石井字石井73番地6	☎674-8925	
井内 昇一	藍畑字高畑1311番地11	☎674-5009	
近藤 令子	石井字白鳥365番地5	☎674-6803	知的

65歳以上の方へ 石井町健康マイレージのポイント対象事業

介護予防のための『基本チェックリスト』

「介護予防」とは、介護を必要とする状態を未然に防ぐことをいいます。

要介護・要支援の認定を受けていない65歳以上の方は、介護予防のための

『基本チェックリスト』を使って、あなたの生活や健康状態をチェックしてみましょう。

次の25項目の質問に、「はい」か「いいえ」で答えて○をつけ、その点数を数えてみましょう。



番号	質問項目	回答		点数
A. 日常生活				
1	バスや電車を利用して1人で外出していますか	はい 0点	いいえ 1点	A / 5
2	日用品の買い物をしていますか	はい 0点	いいえ 1点	
3	預貯金の出し入れをしていますか	はい 0点	いいえ 1点	
4	友人の家を訪ねていますか	はい 0点	いいえ 1点	
5	家族や友人の相談にのっていますか	はい 0点	いいえ 1点	
B. 運動				
6	階段を手すりや壁をつたわずに昇っていますか	はい 0点	いいえ 1点	B / 5
7	椅子に座った状態から何もつかまらずに立ち上がっていますか	はい 0点	いいえ 1点	
8	15分くらい続けて歩いていますか	はい 0点	いいえ 1点	
9	この1年間に転んだことがありますか	はい 1点	いいえ 0点	
10	転倒に対する不安は大きいですか	はい 1点	いいえ 0点	
C. 栄養				
11	6ヶ月間で2～3kg以上の体重減少がありましたか	はい 1点	いいえ 0点	C / 2
12	BMI(肥満度)が18.5未満ですか ⇒BMIの求め方は、体重(kg)÷身長(m)÷身長(m) ※身長はcm(センチ)ではなく、m(メートル)を使います	はい 1点	いいえ 0点	
D. 口腔(こうくう)機能				
13	半年前に比べて固い物が食べにくくなりましたか	はい 1点	いいえ 0点	D / 3
14	お茶や汁物等でむせることがありますか	はい 1点	いいえ 0点	
15	口の渇きが気になりますか	はい 1点	いいえ 0点	
E. 閉じこもり				
16	週に1回以上は外出していますか	はい 0点	いいえ 1点	E / 2
17	昨年と比べて外出の回数が減っていますか	はい 1点	いいえ 0点	
F. 認知症				
18	周りの人から「いつも同じ事を聞く」などの物忘れがあるとされますか	はい 1点	いいえ 0点	F / 3
19	自分で電話番号を調べて、電話をかけることをしていますか	はい 0点	いいえ 1点	
20	今日が何月何日かわからない時がありますか	はい 1点	いいえ 0点	
G. うつ症状				
21	(ここ2週間) 毎日の生活に充実感がない	はい	いいえ	
22	(ここ2週間) これまで楽しんでやれていたことが楽しめなくなった	はい	いいえ	
23	(ここ2週間) 以前は楽にできていたことが今ではおっくうに感じられる	はい	いいえ	
24	(ここ2週間) 自分が役に立つ人間だと思えない	はい	いいえ	
25	(ここ2週間) わけもなく疲れたような感じがする	はい	いいえ	



- ① A～Fの合計が 10点以上
- ② Bの合計が 3点以上
- ③ Cの合計が 2点
- ④ Dの合計が 2点以上

『基本チェックリスト』の結果はいかがでしたか？

- 左の①～④のいずれかに該当する方は、生活機能の低下のおそれがあります。石井町では、自立した生活を過ごすことができるよう支援する介護予防事業を実施しています。事業に参加を希望される方は、利用が適切かどうかの検査が必要ですので、長寿社会課までお問い合わせください。
- 21～25の項目で「はい」にいくつか該当し、お悩みがある方は、長寿社会課までお気軽にご相談ください。

石井町の文化財と伝承

第21回 文永の板碑

石井町の南辺を画する前山山塊は、徳島を代表する石材である「青石」の産地です。この石材は古より様々に利用され、中世においては「板碑」という青石製の石碑が数多く建てられました。今回は、そのひとつである文永の板碑をご紹介します。

浦庄小学校の北、国道192号線を越えた線路脇の畑地の一角に、文永の板碑は立てられています。板碑とは、仏教信仰にかかわる遺物で、梵字や念仏を刻んだ板石を立てたものです。板碑を造立することは、寺や塔を建てることと同じく、仏に対する信仰をかたちであらわしたと見なされ、日本では鎌倉時代から室町時代にかけて多く立てられました。関東地方や大分県、そして徳島県に多く分布し、それぞれの特徴ごとに「武蔵型板碑」や「国東型板碑」「阿波型板碑」などと呼ばれます。さらに徳島県内でも石井町は板碑が濃密に分布する地域のひとつとなっています。

さて、文永の板碑は、その名のとおり文永7(1270)年の年号が刻まれた板碑で、上部を山形につくり、その下に2条線をいれるという阿波型板碑の特徴を備えています。条線の下には阿弥陀如来をあらわす種子「キリク」が本尊として大きく配され、さらに下に脇待として勢至菩薩をあらわす「サク」観音菩薩をあらわす「サ」の種子が並んで配されます。種子とは仏をあらわす梵字のことです、阿弥陀如来を中心に3つの種子が刻まれている文永の板碑は、阿弥陀三尊種子板碑



〈参考文献〉
『石井町史 上・下巻』1991年
『石井町の板碑』2004年

という種類の板碑になります。また、文永7年という造立年は、県内において年代のわかる板碑の中では最古級のものであり、阿波型板碑の成立過程を探るうえでとても貴重な資料です。

板碑は、その成立において鎌倉時代における仏教の変革と関連があるとされています。平安時代までの仏教は朝廷や貴族などの支配者層が信仰の主体でしたが、鎌倉時代にはより実践しやすい信仰方法を示した浄土宗や浄土真宗などの新宗派が、武士農民などの民衆層に受け入れられ、その信仰方法のひとつとして板碑が普及したとされます。また、従来の宗派も新宗派の影響を受けて高野聖が草の根布教活動をおこなうなど、浄土信仰・阿弥陀信仰が大いに広められました。これらの宗教活動と徳島県そして石井町に板碑が多く立てられた背景との関連については不明なことも多いのですが、板碑は何も語らず、ただ黙して立つのみです。

石井町の歴史写真館

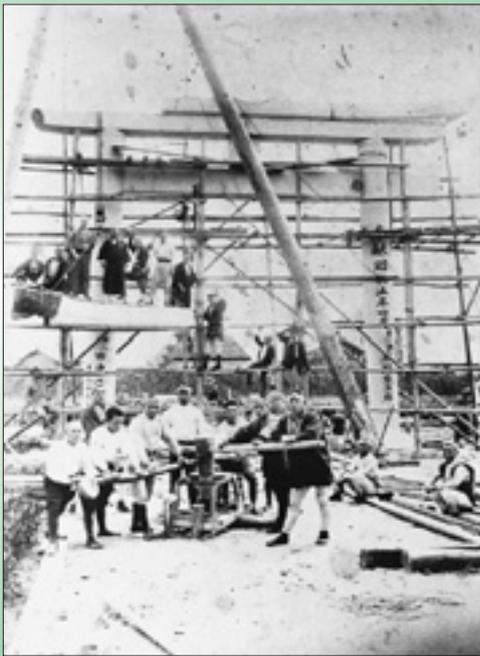
―なつかしいふる里にタイムスリップ―

王子神社の鳥居上棟式(昭和5年・高原)

鳥居は神社の象徴、各地の神社には大小様々な姿が見られます。この写真は大きな檜を組み、万力を使って石材をつり上げ鳥居を組み立てている珍しい建設風景です。最上部の石材には世話人らしき人物が数人悠然と乗っています。鳥居にはどんな工法の秘密があるのでしょうか。巧妙なバランスで昭和21年の南海大地震にも耐えましたが、大正2年5月社殿が焼失し、同4年1月再建されました。鳥居の柱に昭和5年4月奉献と刻まれていることから整備の中での建築風景と思われる。

王子神社は地元では「鳥の森」と呼ばれて親しまれていますが、歴史上では江戸時代の宝暦6年藩内を震撼させた藍玉騒動、いわゆる「五社宮一揆」のゆかりの場所でもあります。高原は吉野川流域の藍作地帯の中心地のひとつでドラマチックな歴史を物語る場所が散在しています。一度散策してみませんか。

〔写真提供〕海原敏文さん(桑島)



思い出に満ちた石井町の古い写真を募集しています。ご提供していただける写真がありましたらご連絡ください。

問 石井町中央公民館 ☎674-2002

まちのうごき



平成27年6月15日～平成27年8月14日受分量(敬称略)

人口

前号比
 世帯数 10,219戸 (+11)
 男性 12,526戸 (-10)
 女性 13,702戸 (+1)
 計 26,228戸 (-9)



平成27年9月1日現在

ご結婚おめでとう

- 後藤 圭人 (東高原)
- 森本 杏奈 (阿波市)
- 太田 英明 (高川原)
- 山口 紗代 (関)
- 吉岡 宏治 (高川原)
- 佐藤万里恵 (高川原)
- 田中 翔 (高川原)
- 小田 香純 (石井)
- 大石 哲也 (徳島市)
- 吉岡 江梨 (高川原)
- 河野 剛 (城ノ内)
- 明神 幸絵 (鳴門市)
- 木村 友章 (石井)
- 今倉あゆみ (阿波市)
- 前田 敬 (徳島市)
- 小出 祐希 (高畑)
- 近藤 諭 (白鳥)
- 豊崎ひかる (徳島市)
- 藤岡 寛修 (桜間)
- 藤山ひとみ (桜間)
- 近藤 好史 (天神)
- 堀江 祐美 (吉野川市)
- 久米川逸儀 (諏訪)
- 片田 景子 (徳島市)
- 武智 涉 (石井)
- 竹内 愛美 (石井)
- 加藤 大輔 (市楽)
- 横手八重子 (阿南市)
- 青木 良太 (石井)
- 津川 裕美 (石井)
- 野木 勝弘 (白鳥)
- 武市 叔子 (小松島)
- 金久 将大 (徳島市)
- 西森 美貴 (高畑)
- 南谷 和生 (石井)
- 大石 朋実 (石井)

お誕生おめでとう

- 岩本 昌也 } りん (国実)
- 結美 } 凧 (国実)
- 清重 英嗣 } はるひ (高川原)
- 由賀利 } 春陽 (高川原)
- 正木 健司 } みう (西覚円)
- 久美子 } 美羽 (西覚円)
- 林 拓也 } えみな (高川原)
- 由佳 } 咲那 (高川原)
- 峰 葵 } かいと (石井)
- 美圭 } 快斗 (石井)
- 中谷 孝士 } せいあ (城ノ内)
- 三紀 } 晴蒼 (城ノ内)
- 林 秀行 } いっしん (石井)
- 由美子 } 一信 (石井)
- 秋岡 毅彦 } ゆづる (石井)
- 希美子 } 佑弦 (石井)
- 堀田 晋史 } はる (高川原)
- 彩 } 晴 (高川原)
- 阿部 晋平 } そうすけ (城ノ内)
- 由佳里 } 想右 (城ノ内)
- 澤 慎一郎 } ゆうせい (高川原)
- 郁子 } 悠誠 (高川原)
- 高力 淳 } りょうせい (桑島)
- 友子 } 諒成 (桑島)
- 遠藤 大介 } たくや (高川原)
- 典子 } 巧哉 (高川原)
- 片岡 裕二 } ひな (高川原)
- 志保 } 緋那 (高川原)
- 片山 貴士 } おおい (城ノ内)
- 葵 } 葵 (城ノ内)
- 松本 一幸 } もあ (南島)
- 真理 } 萌杏 (南島)
- 坪内 直人 } はやと (白鳥)
- 知歩 } 隼都 (白鳥)
- 黒江 義典 } まりか (城ノ内)
- 久美子 } 茉莉香 (城ノ内)
- 住友 太郎 } おかぬ (南島)
- 美幸 } 茜 (南島)

- 原田 和昭 } あかり (高畑)
- 愛子 } あかり (高畑)
- 倉津 礼雄 } じん (高畑)
- 裕美子 } 迅 (高畑)
- 広沢多賀志 } ふうすけ (石井)
- みどり } 颯助 (石井)
- 松崎 暁 } ふうこ (石井)
- めぐみ } 楓子 (石井)
- 山本 琢己 } ひより (中島)
- 早織 } 陽依莉 (中島)
- 一宮 楽 } ちなつ (城ノ内)
- 早由利 } 千夏 (城ノ内)
- 中川 裕介 } ひな (平島)
- 智絵 } 陽菜 (平島)

お悔やみ申し上げます

- 三河 千恵 64歳 (石井)
- 河田 延正 96歳 (桑島)
- 阿部 尹 84歳 (南島)
- 遠藤 一郎 91歳 (石井)
- 松本 武夫 93歳 (高畑)
- 高田 文男 85歳 (池北)
- 松本 安一 84歳 (南島)
- 矢部 積子 85歳 (西高原)
- 水口 君子 87歳 (石井)
- 佐藤 安子 74歳 (高川原)

※広報掲載については、石井町へ届出された方で掲載を希望された方のみ、掲載しております。

町長コラム

持続的発展のために

石井町長 小林智仁

5月1日に町長として就任させていただいたから、丸4カ月が経過しました。本当に怒濤のように過ぎた4カ月でしたが、職員をはじめ多くの人を支えられ、また、温かく見守っていただいている住民の皆様のおかげをもち、いろいろな意味で落ち着きを取り戻して行くことができたと感じています。

そうした中、先日8月23日に町議会議員選挙が終わり、14名の新しい議員が誕生いたしました。住民の皆様方から選ばれた代表者の方々と、この町を今後どのように発展させていくのか、議会等を通じて様々な議論を真剣に交わしながら、真摯に向き合っていきたいと思っております。

少子高齢時代、この難しい局面を打破し、持続的発展を成し遂げるためには、住民の皆様方の声を反映し、いま最も大切なことを見極め、行政と議会がまさに車の両輪となり、町政を推し進めていくことが必要であると思われま

す。新議員の皆様はじめ、住民の皆様方のより一層のご協力をよろしくお願いいたします。



肺の生活習慣病「COPD」とは？①

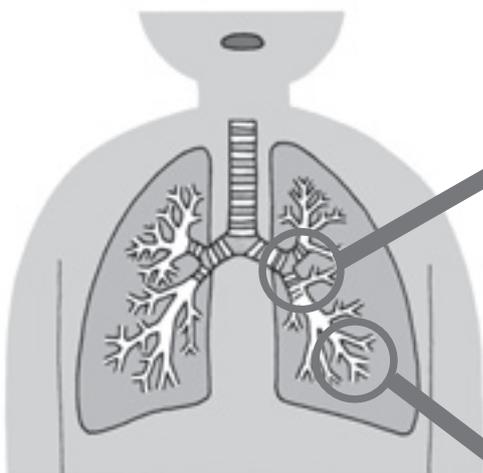
さて皆さんは、COPD(慢性閉塞性肺疾患)という病気をご存知でしょうか。COPDは、“肺の病気”でわが国においても中高年層を中心に患者数が増加している病気ですが、知らない人がまだまだ多い状況です。今回と次回の健康メモでこのCOPDについてお話ししたいと思います。まず今回は、COPDの原因や症状などについてです。

COPD(慢性閉塞性肺疾患)とは？

発症のしくみ

タバコ等の有害物質を長期に吸い込む

肺に慢性的な炎症が起こる



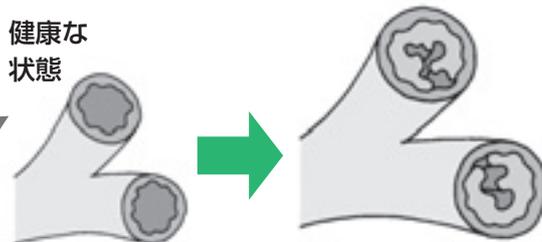
どちらのタイプも肺への空気のとおりが悪くなり、呼吸が苦しくなる

- * 坂道・階段での息切れ
- * 咳・痰が多く、治らない
- * 口をすぼめての呼吸
- …放置すると命に関わる!!

(COPDの2つのタイプ)

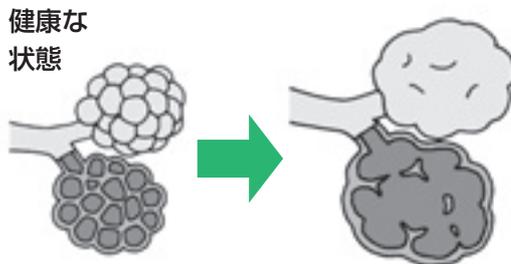
気道病変タイプ (慢性気管支炎)

気道の炎症により気道壁が厚くなり、痰などの分泌物が空気の通り道である気道をさらに狭くする。



気腫タイプ (肺気腫)

気管支の先端の肺泡が、炎症により破壊され空気がたまり膨れ上がる。弾力を失い、空気の出口の気道も押しつぶすので、息が吐けなくなる。



最大の原因はタバコです

COPDの最大の原因は喫煙で、発症の8～9割を占めています。喫煙者の約2割がCOPDにかかるというデータもあり、特に10年以上喫煙している・1日何十本も吸うヘビースモーカーはさらにリスクが高くなります。また喫煙者本人だけでなく、非喫煙者の受動喫煙も大変危険です。

* 次回はCOPDの診断・治療、予防方法についてお話しします。

7/21 交通安全子供自転車県大会 初優勝



小学生が自転車の安全運転の知識や技能を競う大会で、高原小学校が初優勝(団体の部)し、全国大会に出場しました。

7/12 いきいき健康フェスティバル in いしい



来場者は「肺の生活習慣」についての講演や脳の老化度チェック、健康相談などに参加し、健康づくりに励みました。



8/4 「一休さん」のかかしが登場!



石井ボランティアあすなろ会制作のかかし「一休さん」の前で紙芝居や腹話術が披露され、学童保育にこここクラブ・ふじっこクラブの27名が楽しみました。

7/27 災害発生時の相互協力に関する協定書調印式



石井町内郵便局と締結し、災害発生時には被災者への迅速かつ円滑な郵便物の配達や、郵便局ネットワークを活用した広報活動等にご協力いただく予定です。

7/28~7/31 パスポートのいらない英国留学 ブリティッシュヒルズ



British-Hills



福島県天栄村にある語学研修施設「ブリティッシュヒルズ」での研修に町内の20名の中学生が参加しました。施設内はすべて英語という普段の生活では体験できない環境の中で、英国の文化・マナーに触れながら活きた英語を学びました。

Welcome to Ishii Town!

ローラ・カロライン・ヒーバート先生

出身国: カナダ マニトバ州

年齢: 26歳

趣味: ハイキング、乗馬

好きな日本の食べ物: うどん

日本で行ってみたいところ: 北海道、祖谷溪谷、富士山

ローラ先生からのメッセージ:

私はカナダのウィニペグ出身です。日本に来るのは初めてです。石井町で生活することはとても楽しみです。



ローラ先生と楽しく英語を学ぼう!!



今年の8月からALT(外国語指導助手)として、町内の小・中学校等で子どもたちに英語を教えてください。

ふじっちゃん四コマ漫画



8/1 石井町ふじっちゃん夏まつり

地域の皆さまをはじめ、
多くの方々のご支援とご来場ありがとうございました!



8/29 教育講演会



中央公民館で開催され、家庭教育プロデューサーの酒井勇介さんが「賢い子に育てる家庭での時間割」をテーマに家庭教育のコツなどについて講演しました。

8/18 日本一短い手紙「一筆啓上賞」で大賞!



福井県坂井市が開催している日本一短い手紙のコンクールで大賞を受賞した海原敏文さん(桑島)のお祝いと、大賞作品を展示する資料館のPRに同市の高校生が来庁しました。

ペット紹介



遠藤藤恵さん宅
(城ノ内)

飼い主さんから一言：
「わが家では、ニャンコとワンコが仲良く住んでいます。」

夏休み子ども教室



【8/7・外山良治氏宅にて藍染め体験】

中央公民館主催により、紙粘土工作や陶芸体験などが開催されました。親子で参加できる内容もあり、楽しい夏休みの思い出となりました。



ふじっこちゃん PR事業

ぬいぐるみ
プレゼント♪

あおい
片山 葵ちゃん(城ノ内)
(父 貴士さん・母 麻由さんの長女)



出生届の届け出をされた方(町内在住者に限る)に、石井町イメージキャラクターふじっこちゃんの缶バッジをプレゼントしています。さらに、ハート付きの缶バッジを引き当てると、ふじっこちゃんのぬいぐるみをプレゼントします。

問 わくわく観光情報課 ☎674-1137

ふれあい広場



みんなの
ページだよ!

四銀いしいドームは、平成15年4月に町民の健康増進を図ることを目的にオープンし、町民の方はもちろん近隣の市町村からも多くの方に利用していただいています。

8月27日、四銀いしいドームの利用者が200万人を達成しました。



市原満里子さん

記念すべき200万人目の利用者となった市原満里子さん(石井)には、小林町長より花束、武知

四銀 いしいドーム 利用者 200万人 達成



教育長職務代理から記念品が贈られました。市原さんは、「四銀いしいドームに通い初めて7年目になり、ほぼ毎日利用しています。講座などに参加することが楽しみで、友達も増えて人生が豊かになりました。これからも通い続けたいです。」と笑顔で話してくれました。

公立保育所へあそびに来てね!



開放日時 午前10時～11時(全保育所共通)

石井保育所	第1水曜日	☎674-0349
浦庄保育所	第2水曜日	☎674-6792
高原保育所	第3水曜日	☎674-3289
高川原保育所	第4水曜日	☎674-6849

開放場所 屋外・屋内
(一部開放できない場所があります)

対象者 妊婦・親子(0～6歳)

参加費用 一人30円(子どものみ)

申込み方法 事前申込みは不要です。当日、各保育所に直接お越しください。(保育所の行事等により休みになる場合があります。)

お問い合わせ先

各保育所または、
すくすく子育て課 ☎674-1623

★駐車場に限りがあり、全員お受けできない場合がありますので、ご了承ください。

高浦中学校3年 篠原 仁

「大丈夫」
近所付き合
救える命

高浦中学校2年 武市 隼

誰もがみんな
誰かの役に
立っている

高浦中学校1年 森下明日歌

私たちの未来
笑顔の花を
満開に

石井中学校3年 三河 優作

笑顔の力
自分が変わる
友達変える

石井中学校2年 田中 颯

広がる絆
地域の輪

あいさつで

石井中学校1年 田村 彩夏

だれもがほほえむ
笑顔の輪

広げよう

第65回
社会を明るくする
運動標語

短歌・俳句・川柳紹介

虫籠の中であわむるカブト虫どこからよつぱり夏バテぎみに
 校庭の野球少年気を詰めて声放ちたり暑き中にも
 日々もうしよ自然災害たはつせる地球の変ぼう憂いてやまず
 迎火を焚きて小声でそつと呼ぶお帰りなさいこれからふたり
 早朝の大きな月に輝く星宇宙を感じて我を忘るる
 友逝きし通夜の帰り淋しくて夜空に友の星さがし見る
 其の昔いさき釣りにし海なりき島の影見て思出辿る
 亡き母の十三回忌遠くなり思い薄れし我が道いきる
 過去すぎし有権者にえらばれて「無事任期」おえ次期選をまつ
 唯一途皇国の為と出征しし思師は還らず噫々七十年
 男湯でうなじ肩腰なまめかし乳もふくよかまばたき忘る
 窓の外目が合ふたびに野良猫の悲しい運命可哀想
 オカリナの土の香漂う演奏会吸い込まれゆく夢の世界へ
 裏庭に羽黒トンボが飛び集まり3人の孫網で追いかける
 あー涼しさや夜の星七夕様も天の川
 夏なれば蝉と耳鳴り区別がつかぬ
 丑の日はほほ笑み交わしアナゴ飯
 屋根登りほとんどの花火見えにけり
 清宮や人の目に入り舌を巻く
 いっ歩ずつちに足つけてかろやかに 【初孫いちかへの一句】
 仰ぎみるあなたの星に乾杯よ
 来客に五匹の犬が大騒ぎ
 歯科治療歳重ねても恐怖心

中川美智子さん (下浦)
 一宮 一郎さん (石井)
 井上 澄子さん (加茂野)
 内藤 睦久さん (下浦)
 田村 光代さん (石井)
 桑村千代子さん (下浦)
 阿部 敏弘さん (石井)
 遠藤 藤恵さん (城ノ内)
 中山 幸子さん (関)
 井内 斐子さん (天神)
 長野 丈夫さん (桑島)
 吉岡 悦子さん (関)
 松島 秀子さん (石井)
 大草 正子さん (城ノ内)
 山口テル子さん (下浦)
 石黒 裕人さん (竜王)
 井内 宏さん (天神)
 渡邊 弘夫さん (神山町)
 宮崎 眞正さん (高畑)
 大西 典子さん (国実)
 泉 史子さん (下浦)
 遠藤 達郎さん (城ノ内)
 伊澤 慶子さん (城ノ内)

図書カード・ふじっこちゃんグッズを当てよう！広報クイズ

○に入る言葉や数字は何でしょう。

【問1】 今号の健康メモのテーマは、「○の生活習慣病「COPD」とは？」

【問2】 1万円で1万2千円のお買物ができる「○○○・ふじっこちゃん商品券」が販売されます。

※記入例

【問1】 ○の生活習慣病

【問2】 ○○○・ふじっこちゃん商品券
住所・氏名(フリガナ)・年齢(または学年)、広報へのご意見・ご感想など

ハガキに記入例のように答えを書いて、応募方法により**10月15日(木)必着**でご応募ください。**抽選で、「1,000円の図書カード」(5名)、または「ふじっこちゃん歯磨きセット」(5名)を進呈します。**

※7月号の答え「①チェック ②1」

7月号の応募総数は48通でした。たくさんのご応募ありがとうございました。

※当選者の発表は、賞品の発送をもってかえさせていただきます。ご了承ください。



(今号のふじっこちゃんグッズ) 歯磨きセット

応募方法

●ハガキで

◆広報クイズ

◆短歌、俳句、川柳

◆イラスト(かならず黒の油性ペンで書いてください)

◆油性ペンで書いてください
い・カラー不可

◆四コマ漫画

◆サークル紹介

◆作って欲しいコーナー・教えて欲しい事など

●封書で

◆赤ちゃん紹介、かわいいペット紹介など(写真にコメントも添えて送ってください)

◆広報いしいの表紙やいいスナップを飾る写真(未発表作に限ります)

〒779-3295 高川原字高川原121-1
石井町役場 「ふれあい広場」係

住所・氏名(フリガナ)・年齢(または学年)をかならず書いて郵便でお送りください。

なお、応募多数の場合は掲載できない場合があります。また、応募ハガキ等はお返

しできませんので、あらかじめご了承ください。

めご了承ください。

商品券申込期限

平成27年

9/23^水迄

いしい・ふじっこちゃん 商品券

お得で
楽しく

石井町で
お買い物

販売価格 [1セット]

10,000円 1,000円×12枚
1世帯5セットまで購入できます

販売数
15,250
セット

10,000円で
12,000円分の
お買い物ができる



石井町イメージキャラクター
ふじっこちゃん

商品券を購入するためには、専用の申込ハガキにて事前の申込みが必要です

購入
申込期限

平成27年

9/23^水迄 ※当日消印有効

申込み
対象者

石井町在住の方「応募は1世帯1通のみ」(取扱店舗の代表者の方は申込みできません。)

申込
方法

9月7日(月)各新聞朝刊の折込チラシに印刷された申込ハガキに、住所(番地まで)・お名前(世帯主)・電話番号など必要事項をご記入後、切手を貼らずに投函してください。
※チラシが必要な方は、お手数ですが石井町商工会まで取りに来てください。(1世帯1枚までとさせていただきます。)

結果
通知

申込数が発行数を超えた場合には抽選を行います。抽選結果は、当選された方への引換券(ハガキ)の発送をもってかえさせていただきます。
※抽選の当落に関するお問い合わせには応じられません。ご了承ください。

引換
販売日

平成27年

10/21^水~25^日

9:00~17:00

石井町地域防災交流センター

引換

当選された方は、引換券(ハガキ)と購入代金を持参の上、引換場所にお越しください。

引換時の混雑を避けるため、あらかじめ引換日を指定しております。(引換券のハガキに記載)

できるだけ指定された引換日にお越しください。上記の期間中にお越しになれない方は、10月26日(月)~31日(土)まで石井町商工会での引換えとなります。

商品券
利用期間

平成27年

平成28年

10/21^水~1/31^日

※利用期間を過ぎた場合は無効となりますので、お早めにご利用ください。

【商品券取扱店】

「いしい・ふじっこちゃん商品券」取扱店ポスター及びのぼり掲示店でご使用できます。

取扱店情報は、石井町商工会HPで随時更新。<http://www.tsci.or.jp/ishii/>

お問い合わせ

石井町商工会 ☎674-1292
(石井町石井字石井 431-2)

